

申込に当たっての注意事項

申込に当たっては、以下について御確認いただき、御了解ください。

- 1 『食品の提供に関する合意事項』について了承する。
- 2 申込は1個単位とする。
- 3 確実に食品として利用できる量を申し込む。万が一、食品として利用できない場合の処分は適切に行う。
- 4 提供方法については、先着順とする。なお、申込期限前に提供数量を満たす場合があることについて了承する。
- 5 上記に定めのない事項で疑義が生じた場合は、双方の協議の上決定する。